

女性の活躍に関する情報公表

社会福祉法人札幌慈啓会

公表日:令和7(2025)年6月1日

対象期間:令和6事業年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

○女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

採用した労働者に占める女性労働者の割合 76.8%

○男女の賃金の差異の公表

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	73.4%
正職員	84.2%
パート・有期職員	61.8%

賃金:本俸、時間外、各種手当、賞与等を含み、退職手当を除く

パート・有期職員:パートタイマー、嘱託を含み、派遣社員を除く

※時給労働者について、フルタイム労働者の所定労働時間をもとに人員数の換算は行っていない

○職業生活と家庭生活との両立

有給休暇取得率

	雇用区分別有給休暇取得率
正職員・嘱託職員	41.3%
月給職員	55.2%
時給職員	52.7%
全体	43.8%